

日産自動車追浜工場の
車両生産終了の発表を受けて

〈従業員の新入〉

をお申し出の企業のみなさまへ

【情報を一元的に把握するため
登録をお願いしています。】

- 現在、各行政機関には、日産自動車追浜工場の車両生産終了の発表を受けて、多くの企業のみなさまから、もしも離職者が生じた場合には、新入を検討したいといった申出が寄せられています。
- こうした情報を一元的に把握することにより、より効率的に対応するため、神奈川県労働局への登録をお願いしています。

以下のURLのフォームより情報登録をお願いします。



【URL】 https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou14/nissan_0710_yatoiire_comp

【留意点】

- 登録いただいた情報は、神奈川県労働局（以下『局』と略します）で集約し、日産自動車株式会社（以下『日産自動車』と称します）に提供します。日産自動車以外（例えばその取引先等）についての申出は、ハローワークの職業紹介等にも活用します。
- 日産自動車等において、実際に離職者が生じるか、生じてもいつになるかは未定です。このため、局として現時点で求人として受理するものではありません。また、登録いただいても、従業員を紹介されることが保証されるものではありません。
- 日産自動車への情報提供後、登録いただいた企業に関心を持つ方が現れた場合には、局等から求人提出のお願いをします。その後、実際に応募を希望された場合に、ハローワークから職業紹介等の手続きをさせていただきます。

【問い合わせ先】

神奈川県労働局職業安定部職業安定課 ☎045-650-2800